



# 十津川

「心身再生の郷」

2023

4

第739号

## 村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう



# 施政方針

3月7日から13日まで令和5年十津川村議会第1回定例会が開かれ、小山手村長が令和5年度の施政方針を表明しました。その内容(要約)をお知らせします

## 教育・生涯学習の推進

人間力・個性・村愛精神を養う教育・生涯学習をすすめる、村の宝を一人ひとりが継承し、やりがい生きがいのあふれるむらづくりを進めます。

### 十津川高校の魅力化

十津川高校を村の振興の象徴と位置づけ、高校と村が連携した取組み「十津川高校魅力化事業」をさらに推進します。

### 奈良県統合型校務支援システムを導入

児童生徒の学籍や指導内容、健康状態など学校間での情報連携や、教職員の長時間勤務の解消、児童生徒の指導の充実を図るため、校務支援システムを導入し、業務の標準化・共通化を進めます。

### 十津川第二小学校に遊具を設置

十津川第二小学校に、保護者より要望のあった遊具を設置し、子供たちの健全な発達を後押しします。

### 村史の編さん

令和5年度から令和6年度にかけて「歴史編」の近現代及び古代・中世の資料編、令和7年度に「歴史編」令和8年度に「民俗編」の本編を刊行する計画を進めてまいります。

### 村指定文化財の改修補助

文化財を後世に伝えるため、柱などが腐朽している玉置神社「神輿殿」の改修費を補助します。

次の**6つの方針**をもとに、快適に暮らせる生活環境の向上、移住定住しやすい人が集まる快適な住環境整備、村民の安全が確保できる災害に強い防災機能の強化、個別施設管理計画に基づく**公共施設の再編**などを重点施策と位置付けました。



## 助けあい支えあう地域福祉の向上

高齢化と人口減少が深刻である中、村民が地域で自分らしく生活し、最期まで暮らし続けられるよう、地域福祉の充実を目指します。

### ホームヘルパー有資格者を養成

介護サービスの担い手不足が深刻な状況です。高齢者の村内での生活を支えていくことができるよう、介護職員初任者研修会を計画しています。

### 子ども医療費等助成事業の拡充

自己負担分である一部負担金の撤廃し、対象年齢を中学生から高校生までに拡充して、子育て世帯の経済的な不安の軽減を図ります。

### 生活支援の取組みの継続

高齢者や障害者が安心して最期まで暮らせるよう、有償ボランティア活動の仕組みを引き続き支援します。

### 健康な生活を送るための介護予防

健康寿命の延伸や要介護状態にならないため、介護予防の知識の普及・啓発を行い、健康づくりに取り組む場の提供と支援に取り組みます。

### 災害対策本部拠点施設へ診療所を移転

新しい診療所は患者が効率的な診療を受けられるよう動線を考えた間取りで、医療機器などを更新し、安心・安全な医療体制で取り組んでまいります。

## 村外から人を迎え入れるしくみの構築

若い世代の**経済的負担の軽減**  
不妊治療費の一部を助成し、治療を受けやすい環境づくりに努めるとともに、各種検診事業など村民の生活に密着した事業を引き続き実施します。

村外への発信力を高め、人を迎え入れる仕組みの構築を目指します。

### 「がんばる事業者応援事業」を継続

村内で事業を営む中小・小規模事業者などの事業活動の維持や新たな雇用の創出を図ります。

### 村内外の移住者受け入れ基盤を強化

民間賃貸用集合住宅の建設などを支援する補助事業を継続し、居住するための快適な住環境を提供します。

### 空き家の有効活用

空き家情報バンク利用者に対する改修事業補助や、空き家を解体し新たに住宅などを建設したり、危険な空き家などを解体し景観や住環境を整備するための解体事業補助を継続します。

### 地域おこし協力隊・集落支援員の配置

引き続き地域おこし協力隊を配置し、外国人旅行者の受け入れ環境整備や体験型観光コンテンツの整備、旅行会社などへの商談会など、地域の活性化を推進し移住定住を促進します。また、村で管理する簡易水道施設が4地区から14地区へ増加することに伴い、新たに1人の集落支援員を増員し、集落内の水道施設の困りごとなどに対応します。

### 東京圏からの移住に支援金

東京圏から移住する世帯を支援する「十津川村移住支援金」を設け、移住定住の促進、担い手不足の解消を図ります。



# 「村民みんなが安心と豊かさを感じられる十津川村」に向けて

## 村の資源を活かした産業の振興

村の資源を最大限に活かして地域内循環を促し、村ならではの生業で「十津川ブランド」の確立を目指します。

### 森林管理職・フォレスターの派遣

奈良県からフォレスターの派遣を受け入れ、伐採届の業務、施業放置林の整備、市町村森林整備計画の推進に従事していただき、持続可能な森林管理の推進を目指します。村有林事業は、フォレスターとともに今後の森林整備に対する方向性と作業内容の検討を行い、計画策定を進めます。また、森林の集約化の促進・森林境界の明確化、災害に強い作業路網の構築は喫緊の課題と位置づけ、対応を進めます。

### 山の価値を高め所有者に利益還元

林業事業体の素材生産コストの低減、作業効率の向上を目的に、高性能林業機械の導入費用の一部を補助します。十津川村森林組合には、森林の管理や処分に対する相談窓口を引き続き設置し、森林の集約化を図ります。村内の建築需要における村産材の利用拡大を図るため、住宅などの新築・増改築に必要な木材等購入の補助を継続します。

### 地域農業の活性化に支援

農業の活性化と新たな特産品づくり、耕作放棄地の発生防止などのため、農林産物施設栽培整備支援事業と農業機械導入支援事業を引き続き実施します。

### 鳥獣害対策と捕獲の担い手の確保

猟友会十津川支部に捕獲奨励金を交付して駆除を依頼し、捕獲頭数の増加と害獣の個体数を減少させる取り組みを引き続き行います。

## 安心・安全な生活環境・基盤の充実

生活の基盤を守り、村ならではの暮らしの魅力を高め、安心安全・心豊かに暮らし続けられる村を目指します。

### 防災機能を高める迂回路の整備

今年2月に災害査定を受けた林道川津今西線の通行止め解除に向けて、順次取り組んでいます。また、通常時は森林整備、非常時には代替路という防災機能を兼ね合わせた基幹作業道「上湯川迫西川線」は、すみやかな供用開始を目標に進めてまいります。橋梁長寿命化事業などの事業も、引き続き取り組みます。

また、主要幹線である国道168号五條新宮道路の国直轄指定区間への編入について、引き続き国土交通省及び国会議員への要望活動を行います。

### 耐震基準を満たさない施設の解体

個別施設管理計画に基づき、公共施設の再編を行います。まずは、耐震基準を満たさない施設の解体を重点政策と位置づけ、施設周辺住民の安全確保と維持管理費削減に努めます。

### 村営バス運行形態の見直し

村営バス運行は、スクールバスでの位置づけを最優先として考え、運行形態を見直し、移動手段・公共交通機関についての不安を払拭し、暮らしやすい住生活の環境整備を進めます。

### 集落の生活環境整備と森林環境保全

人家やライフラインなどの周辺にある危険な立木竹の伐採及び搬出処理に対して補助する「集落環境等保全事業」を引き続き行います。

### 安定した飲料水の供給

飲用水は14地区で料金徴収による管理運営を行います。また、令和6年度から公営

## 行財政の再生

企業会計に移行するためシステム整備にも取り組みます。共同飲料水供給施設、個人の谷水を含めて調査・支援、維持管理や施設整備を継続し、安定した飲料水の供給に努めます。

### 自律分散型の防災体制を構築

診療所機能を含めた災害対策本部拠点施設を役場庁舎前に整備します。

### 残土処分場の確保

工事が進む五條新宮道路の建設残土を処理するため、引き続き残土処分場の確保に取り組みます。

### ダム及び堆積土砂対策

ダムに起因した堆砂や堆砂排除に伴う環境問題、堆積土砂処理などの対策をダム管理者と河川管理者に継続して要望します。国や県に対しては、熊野川の総合的な土砂管理に向けた取り組みや土砂発生源対策のさらなる進捗について要望を行います。

厳しい財政状況の中で組織が一丸となつて取り組み、今後の村政運営に役立てる管理職候補の人材育成に努め、行政の効率化や財政基盤の安定化、公共施設など限られた経営資源を有効活用することを視点に入れながら、住民サービスの向上に努めます。

### 組織の見直し

防災体制の整備推進と観光を移住定住につなげるため、組織を一部見直します。また、水道施設の維持管理体制の強化、用地及びダム対策業務の円滑な運営などを目指し、事務分掌を再配置します。

# 役場の 組織機構が 変わりました



4月から

課や係の再編・名称など一部変更

平成30年1月に実施した役場組織の再編から5年。近年の社会情勢や村民ニーズに対する業務内容の変化に対応し、適正な人事管理及び業務の執行管理のため、令和5年4月1日から役場組織の再編を行いました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 役場組織の再編のポイント

**防災体制の整備を推進**  
今後30年以内に70%〜80%の確率で起こるといふ南海トラフ地震や、地域防災についての潮流を見据えて、「事後対策」から「事前対策重視」へ。総務課防災部門を独立し、防災対策課とします。

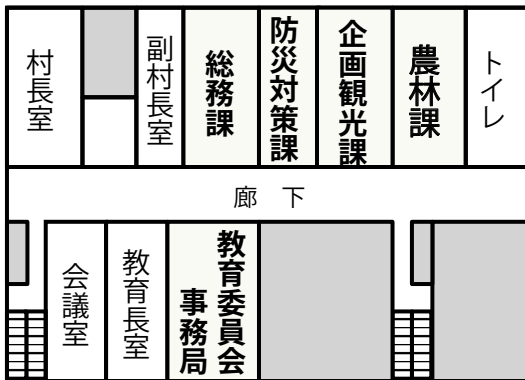
**観光による関係人口の創出・移住定住へ**  
総務課企画グループと産業課観光グループをあわせて、企画観光課とします。豊かな観光資源を活用して関係人口を増やし、移住定住につなげます。

**業務内容の変化による事務分掌の再配置**  
ダム対策業務は「ダム及び砂利」対策から「ダム及び堆積土砂」対策へ。水道業務は「建設」から「維持管理」へ。企画業務は「復旧・復興」から「移住定住」へ。業務内容の変化に伴い事務分掌を再配置しました。

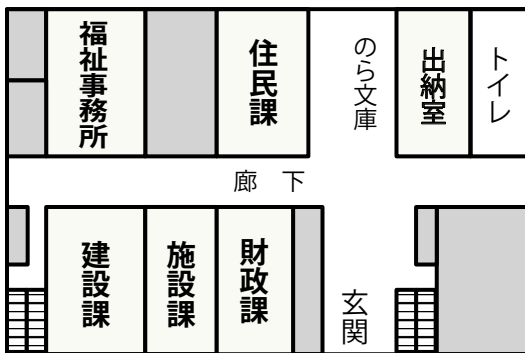
いままで		4月から	
課名	係・グループ名	課名	係名
総務課	総務・防災 G	総務課	総務係
	企画 G	防災対策課	消防防災係
	観光 G	企画観光課	企画係 観光係
産業課	林業 G	農林課	林業係
	農業 G		農業係
	施設課	施設係	施設課
建設課	用地係	建設課	道路・河川係
	道路 G		用地・ダム対策係
	河川・ダム対策 G	水道 G	
住民課	住民・環境衛生係	住民課	住民係

## 配置図

### 役場庁舎 2階



### 役場庁舎 1階



●各課のお問い合わせ先電話番号は  
情報ひろば (12 ページ) をご覧ください。

お問い合わせ

総務課 ☎0746-62-0001



## 4月からの役場業務一覧

※赤字が今回再編された部署や業務内容です。

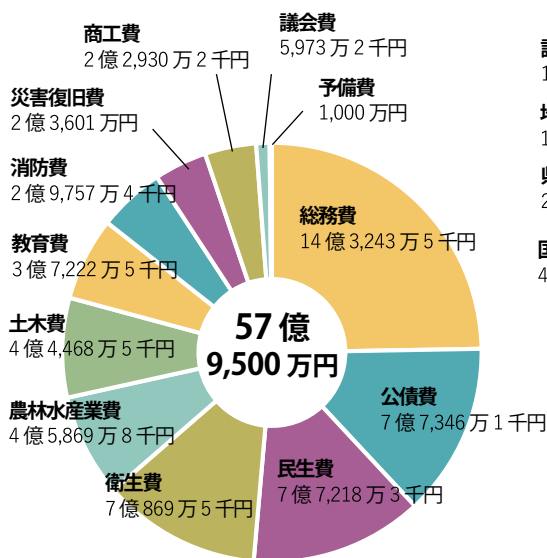
課名	係名	主な業務内容
総務課	総務係	職員の人事・給与・研修、法務、広聴、情報システム、地域交通、秘書、広域行政、選挙、 <b>物品の納入管理、入札・入札参加資格管理</b>
防災対策課	消防防災係	<b>消防、災害対策、防犯</b>
企画観光課	企画係	総合計画、地方創生総合戦略、村づくりの総合調整、広報、移住定住、空き家・空き地バンク、環境政策、統計
	観光係	観光、温泉、世界遺産の活用、商工業
農林課	林業係	林業行政、三者共有資産管理運営協議会、特用林産
	農業係	農業行政、農業委員会事務局、鳥獣害対策、水産、畜産
施設課	施設係	村有施設維持・管理・新築・解体工事、指定管理者指定
	水道係	簡易水道事業、簡易水道以外の飲料水維持管理支援
建設課	道路・河川係	道路・橋梁、河川、法定外公共物、治山・治水、道路整備要望
	用地・ダム対策係	<b>用地、ダム・堆積土砂対策</b>
財政課	財政係	村の予算・決算、地方交付税、村債
	税務係	住民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、入湯税、たばこ税、国民健康保険税、村税滞納整理
住民課	住民係	戸籍、住民登録、印鑑登録、外国人登録、マイナンバー、埋火葬、消費者行政、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、人権、女性活躍支援
	保健衛生係	母子・成人保健、感染症予防、予防接種
	診療所	診療所の運営
	衛生センター	ごみ処理・し尿処理、 <b>生活環境・美化</b>
福祉事務所	福祉係	老人福祉、障害者福祉、母子寡婦福祉、児童福祉、生活保護、民生委員・児童委員、老人憩の家、社会福祉協議会、福祉医療
	介護保険係	保険給付、資格・被保険者証の管理、保険料の賦課・収納、介護認定調査、サービス事業者の指定
	地域包括支援センター	高齢者総合相談支援業務、権利擁護、予防給付、地域支援事業、ケアマネジメント
	保育所	保育所の運営
出納室	-	村予算の収支・決算、現金・基金の収納・管理
教育委員会事務局 教育課	教育委員会	教育行政
	学校教育係	小学校・中学校の運営、奨学金
	社会教育係	生涯学習、社会教育、社会体育、文化振興、公民館・体育文化施設管理運営
	文化財・村史編さん係	指定文化財の保護、歴史民俗資料館、村史編さん
議会事務局	-	議会運営、監査

# 一般会計 57億9,500万円

(前年度比 1億5,700万円増)

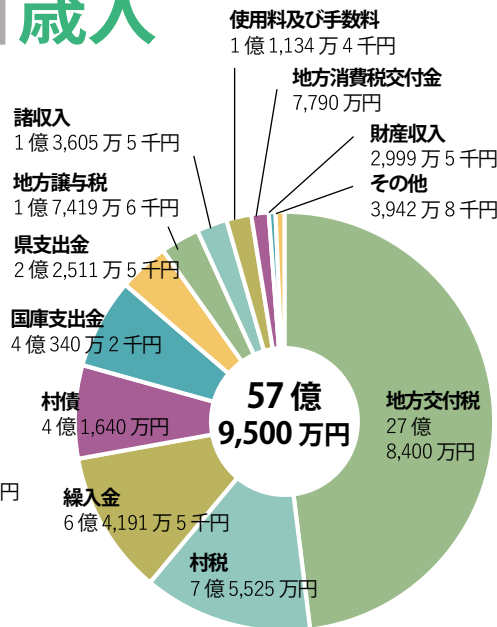
## 一般会計

### 歳出



## 一般会計

### 歳入



# 村の家計簿

## 令和5年度当初予算

お問い合わせ  
財政課

☎0746-62-0903

## 各特別会計の予算額

特別会計 21億5,239万円 (前年度比 2,593万7千円減)

会計名	当初予算額	前年度比
国民健康保険事業特別会計	4億4,566万6千円	▲1.5%
後期高齢者医療特別会計	6,914万2千円	▲1.8%
国民健康保険診療所事業特別会計	1億8,459万2千円	2.0%
介護保険事業特別会計	6億7,007万5千円	▲3.2%
簡易水道事業特別会計	3億419万4千円	15.4%
貯木場等維持管理事業特別会計	4億3,612万円	▲8.3%
十津川温泉事業特別会計	2,837万2千円	0.0%
湯泉地温泉事業特別会計	1,422万9千円	6.0%

## 令和5年度の主な事業

事業名	当初予算額
十津川村駅伝大会第70回記念大会事業	372万3千円
出産、子育て応援交付金事業	240万円
民間賃貸住宅整備促進支援事業	2,400万円
フォレスター受入事業	944万4千円
森林植物公園滞在型観光拠点整備事業	1,005万9千円
十津川村公共施設解体事業	2億6,031万2千円
村営タクシー運行業務委託事業	2,328万5千円
道路災害復旧事業 (村道平谷真砂瀬線)	1億8,000万円

# 役場人事異動

【 】は旧職

(3月31日付)

## ○参事級

▼川口裕之・奈良県産業・観光・雇用振興部地域産業課課長補佐【総括参事】

▼西尾勇哉・奈良県総合医療センター【奈良県派遣診療所医師】

## ○退職

▼中井久視【会計管理者(兼)出納室長】

▼松葉直美【十津川中学校調理員】

▼中根健一郎【産業課課長補佐(林業グループ)(兼)三者共有資産管理運営室長】

▼表谷翔太【教育委員会教育課主事】

## ○派遣

▼吉川由一・総務課主事(奈良県派遣)市町村振興課【議会事務局主事】

(4月1日付)

## ○参事級

▼小川幸春・総括参事【奈良県 食と農の振興部担い手・農地マネジメント課】

▼山下裕理・奈良県派遣診療所医師【奈良県 南奈良総合医療センター】

▼鎌塚康史・建設課参事【建設課長】

## ○課長級

▼浦修・会計管理者(兼)出納室長【財政課長】

▼西岡宏樹・防災対策課長【施設課長】

▼栃谷憲一郎・財政課長【教育委員会教育課長】

## 課長

▼田中秀憲・企画観光課長【産業課指導主事(観光グループ)】

▼馬場健一・農林課長【産業課長】

▼大前貴広・建設課長【建設課指導技師(河川・ダム対策グループ)】

▼辻村伸介・施設課長【施設課主幹】

▼松村哲也・教育委員会教育課長【教育委員会教育課課長補佐】

## ○課長補佐級

▼浦恵・総務課課長補佐【総務課課長補佐(企画グループ)】

▼松村智津・総務課課長補佐【総務課課長補佐(住民課課長補佐)】

▼千葉幸・防災対策課課長補佐【福祉事務所次長】

▼玉置雄一郎・企画観光課課長補佐【産業課係長】

▼若山学・農林課主幹【産業課主幹】

▼阪泰二・農林課課長補佐(兼)三者共有資産管理運営室長【施設課課長補佐】

▼後木雅貴・農林課課長補佐(兼)農業委員会事務局長【産業課課長補佐(農業グループ)(兼)農業委員会事務局長】

▼玉置広之・建設課課長補佐【財政課係長】

▼千葉陽一・施設課課長補佐【建設課課長補佐(水道グループ)】

▼北直美・住民課課長補佐【建設課課長補佐】

▼沼平善史・福祉事務所次長【福祉事務所係長】

▼中畑恵美・教育委員会教育課課長補佐【総務課課長補佐(総務防災グループ)】

## ○係長級

▼神谷明成・総務課係長【総務課主査】

▼山香慶造・防災対策課係長【総務課係長】

▼鎌倉由美子・建設課係長【施設課係長】

▼松本亜湖・診療所係長【総務課係長】

▼和田一幸・議会事務局係長(兼)監査委員事務局【産業課係長(兼)三者共有資産管理運営室】

▼上田小巻・教育委員会教育課係長【診療所係長】

## ○主査級

▼東光・財政課主査【教育委員会教育課主査】

▼鈴木悠太・企画観光課主査【産業課主査】

▼弓場麻妃・企画観光課主査【総務課主査】

▼浦健太・農林課主査(兼)三者共有資産管理運営室【産業課主査】

▼玉田直嗣・農林課主査(兼)農業委員会事務局【産業課主査】

▼玉置那津子・住民課保健師(主査)【住民課保健師(主事)(育児休暇)】

▼金森悠・福祉事務所主査【産業課主査】

▼平瀬元貴・教育委員会教育課主査【建設課主査】

▼高山斉明・教育委員会教育課主査【施設課主査】

## ○主事級

▼塚明日夏・総務課主事【施設課主事】

▼東美希・議会事務局主事(兼)監査委員事務局【住民課主事】

▼松崎友哉・企画観光課主事【総務課主事(奈良県派遣)市町村振興課】

▼野依亮奈・企画観光課主事【総務課主事】

▼小林元・農林課主事(兼)三者共有資産管理運営室【産業課主事(兼)三者共有資産管理運営室】

▼川北達也・奈良県派遣農林課主事【奈良県】

▼敷地浩樹・建設課主事【産業課主事(兼)農業委員会事務局】

▼中泉光稀・施設課主事【建設課主事】

▼小淵友博・施設課主事【建設課主事】

## ○保育士

▼小田萌美・小原保育所(主事)【みどり保育所(主事)】

▼横倉稚佳子・十津川中学校【十津川第一小学校】

▼熊澤育人・十津川第一小学校【十津川第二小学校(兼)みどり保育所】

## ○新規採用

▼山田耀将・総務課主事

▼中島由圭莉・施設課技師

▼玉置東成・施設課主事

▼増谷阜・福祉事務所主事

(4月10日付)

## ○係長級

▼四方大輔・福祉事務所介護支援専門員(係長)【社会福祉協議会派遣】

▼森依里子・福祉事務所介護支援専門員(主査)【福祉事務所介護支援専門員(主査)】

▼(社会福祉協議会派遣)【(主査)】





## 近 鉄百貨店と地域創生の協定を締結

プラグスマーケットに十津川村産材の木製什器設置

2月28日、十津川村は近鉄百貨店榿原店(榿原市)と「地域創生の相互連携に関する協定」を締結しました。この協定は、相互の資源を活用した連携事業を展開し、地域の発展に寄与することが目的です。観光振興や産業振興のほか、SDGs(持続可能な開発目標)の進展や十津川高校のPRなどでも連携していきます。



▲小山手村長、首藤恭子・榿原店長、尾原謙治、取締役専務執行役員(右から)



▲プラグスマーケットのオープニングセレモニー

3月15日には、近鉄榿原店の1階に「近鉄百貨店」と「ハンズ」のコラボによる地域密着型の売り場「プラグスマーケット近鉄榿原店」がオープンしました。この売り場の一角には、十津川村産の木材を使った商品陳列棚が設置されています。

プラグスマーケット近鉄榿原店は、地域の魅力発信や産業振興など地域の人々が楽しめる・役に立つ・元気になる売り場づくりを目指します。十津川村など奈良県中南部の隠れた地場産物をはじめ、ものづくりの作り手やクリエイターたちとの交流できるイベントなども行われます。

## 中 串残土処分場完成式典

事業の理解と協力 地元住民に感謝

中串残土処分場整備事業が竣工したことから、3月19日、地元住民を招き、旧みどり保育所(大字重里)で完成式典が行われました。長期にわたった事業への理解と協力に感謝するとともに、事業の経過報告が行われ、残土処分場の完成を祝いました。

二津野ダム湖に注ぐ西川の流域は、地質が脆弱であるため山林からの土砂流入が多く、ダム湖内の堆砂対策のため残土処分場の確保が求められました。残土処分場の整備事業は十津川村と電源開発株式会社の協力協定により行われ、計画立案から34年の歳月を経て、総事業費21億円の事業が完成しました。事業について詳しくは、村報とつかわ5月号でお知らせします。



▲完成した中串残土処分場。急峻な地形の十津川村では貴重な平地で、地元住民と協議しながら、今後の活用方法の検討を進めています。



▲商品の陳列棚にはKIRIDAS制作の木製什器を使用。来店者は木の香りを感じたり、木に触れたりして村の魅力を感じられる。

## 自衛隊入隊予定者を激励

十津川高校卒・谷口さん決意表明

3月17日、十津川高校を卒業後、自衛官候補生(陸上)として自衛隊へ入隊が決まった谷口成央(なお)さんの入隊予定者激励会が役場で行われ、自衛隊奈良地方協力本部長や村長などからお祝いや激励の言葉や記念品が贈られました。谷口さんは「自分の将来を決められないときに自衛官候補生という道があると知った。2年間勤務するなかで、将来のことも考えていきたい」と話しました。







## に つぽんの宝物「ジビエ」準グランプリ

十津川ジビエ塾のジビエ 肉・海産物調理／加工部門で

2月23日～24日に東京で行われた「につぽんの宝物JAPAN グランプリ」(主催:株式会社につぽんの宝物)で、十津川ジビエ塾(大字高滝、中垣英一塾長)の「ジビエ」が肉・海産物調理／加工部門で準グランプリを受賞しました。十津川ジビエ塾は、12月に開催された地方大会の「奈良県の宝物グランプリ」の素材・



加工部門で準グランプリを受賞。今回の全国大会では、11部門81事業者が出場しました。

十津川ジビエ塾は「ジビエの本当の美味しさを日本中に広めたい」と、美味しさの秘訣である新鮮さを第一に処理を行います。また、「山は宝の宝庫」と話し、捕獲・駆除されて破棄されてしまう多くの鹿や猪の活用率の向上を目指し、ジビエだけではなく、ペットフードや革製品に加工するなど、命を無駄にしない取り組みをしています。



## 健 康で元気ある村に ラジオ体操

水曜 あさ7時 健康保持を目指して

毎週水曜日、朝7時から十津川村民ひろばミーティングルーム(大字折立)で、地域の住民たちが集まってラジオ体操を行っています。

講師は、地域の活性化を目指して集まった「折立活性化委員会」のメンバーである玉置裕子さん。ラジオ体操のほか、ストレッチや体づくり運動など、自分の体力や体調に合わせて無理のない範囲で行える約30分間の運動を行います。玉置さんは「時間がなければ6分間のラジオ体操だけでも参加してもらえたら」と話します。

この活動は、令和3年11月に始まりました。参加者は、「30分やからできるし、終わったらスッキリします。体のバランスも良くなり、ゆたゆたせんと、徐々に良うなってます」とラジオ体操を続けて運動効果を実感しています。

ラジオ体操にはどなたでも参加できます。予約や事前の連絡は不要。水曜日朝7時にミーティングルームにお越しください。

いつまでも健康で元気に暮らせるよう、一緒にラジオ体操をしませんか。

▶講師を務める玉置裕子さん



## 光 和建设(株)が自動車を寄贈

診療所の往診などに活用

3月19日、光和建设株式会社の代表取締役・栗原圭文様より、診療所へ四駆の軽自動車「ekクロススペース」を寄贈していただきました。

往診や、小原診療所から上野地診療所までの職員の移動などに利用させていただきます。



## 新 一年生へ 安全を願って寄贈

交通安全協会、防犯協会より

3月30日、奈良県交通安全協会や公益財団法人奈良県防犯協会より、子どもの交通安全や事件・事故防止のための物品を寄贈していただきました。いただいた交通安全ランドセルカバーや防犯標語「いかのおすし」下敷きなどは、村立小学校の新一年生に配られ、児童の安全のために活用させていただきます。



## コンビニエンスストアにて納付が可能に！

### コンビニ納付が可能な納付書に切り替えます

令和5年5月発送の納付書より、随時、コンビニ納付が可能な納付書へ切り替えを行います。対象は、右の4税目です。

全国のコンビニで24時間お支払い可能になりますので、村外にお出かけの際にご利用ください。

#### 対象の税目

- 村・県民税（住民税）普通徴収分
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

### スマホで電子決済もできます

また、電子決済も導入。自宅に居ながら村税をスマートフォンでお支払いができます。スマホアプリの場合は、アプリ起動後にコンビニ納付用のバーコードを読み取ってください（QRコードではありません）。

右記、6つのスマホアプリ（アプリ決済サービス）が利用可能となります。

ぜひ、ご利用いただき期限内納付をお願いします。

#### スマホ決済アプリ

- PayPay 請求書払い
- LINE Pay 請求書払い
- PayB
- J-Coin 請求書払い
- d払い 請求書払い
- au PAY 請求書払い

便利になります  
村税のお支払いが

## 共通納税導入によるQRコードつき納付書の発行

### 全国の金融機関窓口で支払いが可能です

コンビニ納付用のバーコードに加え、共通納税システムに対応するQRコードを納付書に印字して発送します。全国のQRコード対応金融機関の窓口にて納付が可能になります。

窓口でお支払い可能な金融機関は、南都銀行、新宮信用金庫、JAならけん（奈良県農業協同組合）、ゆうちょ銀行・郵便局（近畿2府4県に限る）のみでしたが、他の「全国の地方統一QRコード対応金融機関窓口」でもお支払いが可能になります。例えば、メガバンク（みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行）などの全国の窓口で村税をお支払いいただくことができます。

また、インターネットの「お支払いサイト」では、クレジットカードなどでのお支払いも可能になります。別途、サイトへの登録及び申請等が必要となります（サイトへの接続費用などは納税者負担、自己責任において手続きをおこなってください）。

#### 地方税統一 QR コード

地方税共同機構が提供する「地方税お支払いサイト」からQRコードを読み取って納付します。

印字された番号（eL番号）の入力でも納付可能です。

#### バーコード

スマホアプリ利用時や、コンビニ納付に利用します。



地方税統一 QR コード（eL-QR）



# 火災が多発しています!

五條消防署管内では令和5年1月から2月末日にかけて**10件の火災**（建物火災4件、林野火災1件、その他の火災5件）が発生しました。その他の火災においては、焼却行為から周囲に燃え広がり火災となったものが多数ありました。また、建物火災では**死者1人**、その他火災では**負傷者1人**が発生しています。



## 建物火災予防ポイント



ストーブの周りに  
燃えやすいものを  
置かない!



天ぷらなど  
コンロ使用時は  
火のそばから離れない!



コンセントは  
ほこりを清掃し、  
不必要なプラグは抜く!

設置していますか?

## 住宅用 火災警報器

設置がまだの  
ご家庭は早急に  
設置しましょう

お問い合わせ

奈良県広域消防組合 五條消防署十津川分署  
☎0746-64-1190

## 軽JNKS（ジェンクス）の導入

### 「軽自動車税納付証明書」を廃止します

全国の市区町村で、軽JNKS（ジェンクス）が、令和5年1月4日より導入されています。軽自動車税の納付状況を確認できるシステムにより、車検のときに要していた「納税証明書」の提示をしなくても、車検が受けられるようになりました。

そのため、令和5年度より発行する軽自動車税納付書についていた「軽自動車税納付証明書」を廃止します。また、口座より引き落とししていた納税者への納税証明書の郵送も同時に廃止することになります。口座引き落としの結果（領収）は、今後は通帳の記帳によりご確認ください。

ただし、下記のとおり紙の納税証明書が必要な場合は、役場財政課窓口で納税証明書を無料で発行しますので、ご連絡ください。

### 紙の納税証明書が必要となる場合

- 二輪の小型自動車（排気量 250cc 超の二輪車）
- 軽自動車税（種別割）を納付したばかりで、軽 JNKS に納付情報が反映されていない場合
- 中古車の購入直後の場合
- 他の市町村に引っ越した直後の場合
- 対象車両に過去の軽自動車税（種別割）の未納がある場合

地方税お支払いサイト▶  
（地方税共同機構）  
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>



◀地方税統一QRコード対応金融機関は、こちらをご覧ください。（地方税共同機構）  
<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>

お問い合わせ

財政課 ☎0746-62-0903

## お知らせ

### 【無料法律相談】

奈良弁護士会の担当弁護士による法律相談を無料でを行います。

**申** 要予約。左記問合せ先に申込み。

2週間前から平日のみ受け付け。

**時** 5月25日(木)

午後1時～4時

**所** 十津川村役場 第2会議室

**問** 奈良弁護士会・中南和法律相談係

☎0742・22・2035

### 【児童福祉出張相談】

原則満18歳未満の児童に関するさまざまな相談に、児童福祉司や児童心理司が無料で応じます。

**申** 要予約。左記問合せ先に申込み。

**時・所** 午前10時30分～午後4時

①吉野町中央公民館(吉野町)

6月9日(金)、8月10日(木)、

10月13日(金)、12月8日(金)、

2月9日(金)

②下市町保健センター(下市町)

5月12日(金)、7月14日(金)、

9月8日(金)、11月10日(金)、

1月12日(金)、3月8日(金)

**申** 奈良県高田(たかた)市家庭相談センター

☎0745・22・6069

## 道路の占用について

村では、令和4年4月より道路の占用について条例の新設や改正を行いました。道路敷(村道、林道、農道)を占用する場合は、申請が必要です。

- 例えば…
  - ・道路敷地内の獣害用ネットや電気柵の設置
  - ・浄化槽設置時の排水管の敷設
  - ・灌漑用ホース(農業用)の敷設
  - ・看板などの設置 など

※申請を行わず無許可で道路敷地内に工作物などを設置することは「不法占用」として行政指導の対象となります。また、占用物件によっては占用料金が発生します。

詳しくはお問い合わせください。

**問** 建設課 道路・河川係  
☎0746-62-0904

### 【無料労働相談会を毎月実施】

奈良県労働委員会の委員が、校正・中立な立場で解雇や賃金問題、パワハラなどの労働に関するトラブルの相談(募集や採用の相談は除く)に応じます。

**対象** 県内在住または在勤の労働者、

県内に事業所がある事業主

**申** 前々日の午後2時までに要予約。

左記問合せ先に申込み。

**時** 原則として毎月第2木曜日

午後3時～4時

(相談時間1人30分間)

※4月は13日(木)実施

**所** 奈良県奈良総合庁舎(奈良市)

**問** 奈良県労働委員会事務局

☎0742・20・4431

**http://www.pref.nara.jp/1704.htm**

## 「ライフビジョン」アプリ

▼▼インストールはこちら!▼▼



Android



iOS

※QRコードを読み取れない場合は、アプリストアで「ライフビジョン」を検索してください。

## スマホで「防災とつかわ」のお知らせが受け取れます

▶スマホ画面イメージ



役場代表  
電話 0746-62-0001  
FAX 0746-62-0210  
IPフォン 050-5004-6720  
050-5004-6721  
050-5004-6722

**庁舎1階**  
住民(住民) 62-0900  
(保健衛生) 62-0911  
福祉(福祉) 62-0902  
(介護保険) 62-0901  
施設(施設) 62-0905  
(水道) 62-0908  
出納 62-0906  
財政 62-0903  
建設(道路・河川) 62-0904  
(用地・ダム) 62-0907

**庁舎2階**  
総務 62-0001  
防災対策 62-0910  
企画観光 62-0004  
農林(農業) 62-0005  
(林業) 62-0909  
教育 62-0003

**庁舎3階**  
議会事務局 62-0002

**庁外**  
衛生センター 63-0391  
し尿処理場 63-0291  
小原診療所 63-0040  
上野地診療所 68-0207  
歴史民俗資料館 62-0137  
体育文化センター 63-0067

**役場以外**  
観光協会 63-0200  
森林館(古ル野) 62-0567  
駅の道十津川郷 63-0003

泉湯 62-0090  
滝の湯 62-0400  
庵の湯 64-1100  
温泉プール 64-0762  
高森の郷 64-1800  
社会福祉協議会 64-0666  
北部保健センター 68-0017  
森林組合 64-0301  
商工会 62-0132  
十津川村警察庁舎 63-0110  
五條消防十津川分署 64-1190  
五條消防大塔分署 0734-36-0317



## 教育だより

第175号

【お問い合わせ】  
村教育委員会事務局  
☎0746-62-0003



## 市町村対抗子ども駅伝大会 村の部3位

12月からの練習の成果を発揮し、全体21位と健闘



3月4日、檀原運動公園で、第18回市町村対抗子ども駅伝大会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響により、実に4年ぶりの開催となりました。

大会は、1周1630mのコースを1人1周し、計6人でタスキをつなぎました。また、補欠の選手は同じコースを走るタイムトライアルレースに参加しました。

選手は12月から行ってきた練習の成果を発揮し、全員が自己ベストのタイムをマークしました。

全体では、参加した36チーム中21位、村の部では、山添村、明日香村に続き3位入賞を果たしました。

選手の皆様さん、おめでとうございました！

## 水泳教室を開催しました

県立五條高等学校水泳部の協力により実施

3月28日と29日に、昴の郷温泉プールで、村内小学生を対象とした水泳教室を開催しました。この教室は五條高等学校水泳部の協力で実施したもので、当日は13人の部員が子どもたちに丁寧に水泳を教えてくださいました。



参加した子どもは全員で30人で、元氣よく楽しみながら水泳を教えてくださいました。

五條高等学校水泳部の皆さん、ありがとうございました。

## 早春の植物を観察しました

上野地から谷瀬にかけて徒歩で観察



3月25日、大字上野地から谷瀬にかけて、講師に奈良植物研究会の尾上聖子氏を招き、植物観察会を実施しました。当日は子どもから大人まで、合計17人の参加がありました。

観察会では、ツツジやスミシロの仲間など、道端や田んぼに見られる植物を観察しました。また、谷瀬のつり橋茶屋近くではクマノザクラの花も観察することができ、充実した観察会となりました。

## 十津川村史 歴史資料編(近世2)・自然資料編 販売開始！

### 購入案内

#### ◆ 価格 ◆ (1冊あたり)

特別価格：1,000円

※下記に該当する人のみ

十津川村民・新十津川町民・  
十津川郷友会員・新十津川町  
望郷会員

一般価格：2,000円

#### ◆ 販売窓口 ◆

教育委員会事務局 (役場2F)

十津川村歴史民俗資料館 (役場前)

※配送も承ります (要送料)

配送をご希望の方は、  
下記までお問合せください。

#### ◆ 問合せ ◆

十津川村教育委員会事務局

☎0746-62-0003



歴史資料編(近世2)



自然資料編

この度、十津川村史の「歴史資料編(近世2)」及び「自然資料編」が刊行されました！

「歴史資料編(近世2)」は、既刊の「歴史資料編(近世1)」に引き続き、十津川村に関わる古文書を翻刻(くずし字を活字に直すこと)したものです。現代語訳はされていませんが、項目ごとにコラムや解説が用意されています。

「自然資料編」は、既刊の「地理・自然編」を補足する内容で、主に地質に関する資料と、十津川村で確認された生物(植物・動物・菌類)を網羅した目録で構成されています。

これらの資料編は、既刊と併せて左記窓口で販売しているほか、役場1階のら文庫で貸出もしています。十津川村の主に江戸時代の様子や、自然に興味のある人は、ぜひ一度ご覧ください。



# 高校だより



## 学校行事

### 第75回卒業証書授与式

3月1日に本校体育館で第75回卒業証書授与式を挙行了しました。ふるさと共生コース10人、木工芸・美術コース16人の合計26人が本校を卒業しました。

3年生にとってこの3年間は新型コロナウイルス感染症の影響で制限され続けた日々でしたが、最後の卒業式は保護者、在校生が出席し、歌唱時以外は式中マスクを外し、コロナ前と変わらぬ様式で行いました。式では担任からの呼名にしっかり返事をし、学校長から卒業証書が授与されました。



式後は各教室に戻り、最後のホームルームを行いました。担任から手紙が読まれるなど、終始笑顔に包まれたホームルームでした。3年生たちのこれからの進路先での活躍に期待します。またこれまでの3年間、十津川村の方々には多くの御支援、御指導をいただきました。本当にありがとうございました。



### 令和4年度修了式・離任式

3月20日に修了式を行いました。修了式では学校長より、春休み中の過ごし方や命の大切さ、来年度に向けてお話がありました。

また修了式に続き、退任式と離任式が行われ、この3月で3人の教職員の退任、そして5人の先生が離任されることになりました。離任する教員から生徒達にメッセージが送られ、別れを惜しむ生徒が涙を流していました。

4月からは新たな教員が着任し、生徒達と一緒に十津川高校を盛り上げていきます。





## 十津川村地域活き生き支援事業補助金のお知らせ

魅力ある地域づくりや住民の生きがいをづくりのために、自主的かつ主体的な地域福祉活動を行う団体を支援します。

### 補助対象団体

- ① 4人以上の構成員を有し、村内を活動拠点とする団体
- ② 地域での福祉活動を主とした団体

### 補助対象事業

- ① 地域の元気づくりを図る事業
- ② 地域の生きがいを図る事業
- ③ 地域住民の健康増進を図る事業
- ④ 住民が集う場の構築を図る事業
- ⑤ その他村長が地域づくりなどに必要と認めた事業

例えば… 体操教室開催に係る講師料、通いの場のための会場使用料、健康器具購入費 など

### 補助期間

交付決定日から令和6年3月31日まで

### 補助率

補助対象経費の90%の額とし、10万円が上限となります。  
※団体の構成員に対する人件費は対象外とします。

### 申込方法など

#### 提出書類

- ① 十津川村地域活き生き支援事業補助金申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 会員名簿(任意の様式)

#### 募集期間

令和5年5月31日(水)まで



お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746-62-0901

## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成

令和元年度から令和5年度までの5年間で、定期接種対象となる年齢の人に接種費用の一部を公費助成いたします。この予防接種は、肺炎球菌が原因となる肺炎等の感染症にかかったり、重症化予防効果が期待できます。1回の接種で通常5年間予防効果が持続します。

### 定期接種対象者

(1) 令和5年度内(令和5年4月1日～令和6年3月31日)に下記の年齢になる村民の人

年齢	対象生年月日	年齢	対象生年月日
65歳	昭和33年4月2日 ～昭和34年4月1日	85歳	昭和13年4月2日 ～昭和14年4月1日
70歳	昭和28年4月2日 ～昭和29年4月1日	90歳	昭和8年4月2日 ～昭和9年4月1日
75歳	昭和23年4月2日 ～昭和24年4月1日	95歳	昭和3年4月2日 ～昭和4年4月1日
80歳	昭和18年4月2日 ～昭和19年4月1日	100歳	大正12年4月2日 ～大正13年4月1日

(2) 60歳以上65歳未満で下記に該当する人

心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に相当する人



### 定期接種対象者

上記(1)に該当しない、65歳以上の人

### 接種費用

接種場所	定期接種対象の人 (上記(1)(2)の対象者)		定期接種対象以外の 65歳以上の人	
	自己負担額	助成額	自己負担額	助成額
中川医院	4,000円	4,000円	接種できません	
診療所	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
	※場合によっては、自己負担額が4,000円以上になることがあります。			
村外医療機関	住民課 保健衛生係 お問い合わせください		全額自己負担	

### 助成が可能な回数

1人につき生涯に1回のみ

(※過去に助成を受けたことがある人は対象外です)

### 接種期間

令和6年3月31日まで

### 申込み・問合せ

住民課 保健衛生係 (☎0746-62-0911) にご連絡ください。



## こんなときには必ず**14日以内**に届出を!!

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入する	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、はんこ
	職場の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書（または退職証明書）、はんこ
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、はんこ
	子どもが生まれたとき	はんこ
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、はんこ
	外国籍の人が加入するとき	在留カード
国保をやめる	他の市区町村へ転出するとき	保険証、はんこ
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険証、はんこ
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	(職場の健康保険が未交付の場合は、加入したことを証明するもの)
	被保険者が死亡したとき	保険証、はんこ
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、はんこ
	外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カード
その他	村内で転居したとき	保険証、はんこ
	世帯主、氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒になったりしたとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書（または学生証の写し）、はんこ
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）、はんこ

※ 上記以外に本人と確認できるものが必要な場合があります。

※ 75歳になって後期高齢者医療制度に移行するときは、届け出は不要です。

### 届出が遅れると

- 国保の資格が発生した月の分まで、さかのぼって国保税を納めることとなります。
- 資格がなくなった後で国保の保険証で医療を受けてしまったときは、国保が負担した分の医療費を後で国保に返還することとなります。

— お問い合わせ —

▶ 国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746-62-0903

▶ 保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746-62-0900

これだけは知ってほしい

## 国民年金は“想定外のリスク”に対応できる 「国の保険」です

65歳になったとき

老 齢 基 礎  
年 金

国民年金を10年以上納付した人が65歳から受け取る老後のための年金です。

病気やケガで障害が残ったとき

障 害 基 礎  
年 金

国民年金加入中に、病気やケガが原因で障害が残ったときのための年金です。

※20歳前に発生した障害も支給対象になります。

一家の大黒柱が亡くなったとき

遺 族 基 礎  
年 金

国民年金に加入中の人が亡くなったときの遺族のための年金です。

原則、「18歳未満の子のある配偶者」と「18歳未満の子」が支給対象となります。

### メリット

- 生涯にわたって受け取れます。
- 物価変動などの経済変化に対応しています。
- 国民年金保険料の納付免除・猶予制度があります。  
※所得などの一定条件を満たす必要があります。

## 年金の疑問にお答えします!

Q1 将来、年金は本当に受け取ることができるの？

A はい、もらえます。将来にわたって、持続的で安心できる制度とするための年金財政の仕組みが導入されています。

Q2 年金は、年をとってからの保障だけなの？

A 障害や遺族に対する保障もあります。国民年金加入中に病気やケガで障害を負うなど、一定の障害の状態にある間は「障害基礎年金」が、また、万一ご本人が亡くなったときは、残された子や子のある配偶者に「遺族基礎年金」が支払われます。

Q3 保険料を払う余裕がないときでも必ず払わないとだめなの？

A 20歳以上60歳未満の人（注）は納付する必要があります。ただし、経済的に納付が困難な人は、納付免除、納付猶予、学生納付特例制度などがあります。また、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される特例措置も設けられています。

（注）厚生年金保険などに加入されている人、その人に扶養されている配偶者の人は、国民年金保険料を支払う必要はありません。

お問い合わせ

大和高田年金事務所  
住民課(国民年金窓口)

☎0745-22-3531

☎0746-62-0900



# 人のうごき

(敬称略)

## ご結婚

3月13日

吉田 雄紀(榎原市) 新谷 穂奈(上野地)

## おくやみ

小西 ミナ子 79歳 2月27日(武蔵)  
 松田 せき 100歳 3月1日(上野地)  
 小山手喜美代 88歳 3月1日(山崎)  
 新谷 昌一 84歳 3月7日(平谷)  
 千葉 功 96歳 3月11日(玉垣内)  
 下垣 貞夫 86歳 3月11日(風屋)  
 西本 ふくゑ 96歳 3月12日(高滝)  
 玉置 辰雄 91歳 3月17日(折立)  
 西尾 アイノ 90歳 3月20日(小原)  
 和田 よし子 99歳 3月21日(小原)

## 十津川村の住民基本台帳人口

(令和5年4月1日現在)

	男	女	計
15歳未満	115	107	222
15～64歳	742	559	1,301
65歳以上	598	770	1,368
合計	1,455	1,436	2,891
前月比	-38	-13	-51

○世帯数 1,649世帯(前月比 -28世帯)

## てんいち先生



# 十津川村議会議員選挙

## 投票日 4月23日(日)

告示日 4月18日(火)

投票時間 第1投票区 午前7時～午後7時  
 第3～第36投票区 午前7時～午後6時

■ 期日前投票の期間  
 4月19日(水)～4月22日(土)

■ 期日前投票の場所と時間  
 十津川村役場(第1会議室)  
 午前8時30分～午後8時00分



問 十津川村選挙管理委員会 ☎0746-62-0001

## お誕生日のお子さん募集中!

3歳まで

掲載を希望される人は、お子さんの写真と次の項目をご準備のうえ、郵送またはメールでお申し込みください(掲載月の前月20日までにお送りください)。

【必要項目】

①お子さんの氏名(ふりがな) ②お住まいの大字 ③生年月日  
 ④お子さんにひとこと(文字数が多い場合は修正します)

(申込先)企画観光課(十津川村大字小原225-1)

✉kikaku3@vill.totsukawa.lg.jp

## 今月の「とつかわテレビ」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!  
 (第1ch)9:00～、17:00～

### ●地域創造シンポジウム



## 今月の「ぐっと!奥大和」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!  
 (第1ch)13:00～、20:05～

こんにちは。十津川村地域おこし協力隊の角田華子です。

今月号の「ぐっと!奥大和」は、「奥大和の1年生」。空中の村で、去年の10月から働いている十津川村1年生の西本さんと大下さんにお話を伺いました。今年の空中の村は何かが違う! ぜひ遊びに行ってみてください。



## あとがき

▶役場でも組織の再編や部署異動などがあつたように、新年度で進学や仕事場が変わる人など、環境が変わった人も多いのでは。または、年度替わりを機に、成長のため自分自身が変わろうと奮起する人もいるかもしれません。アメリカの神学者ラインホルド・ニーバーの祈りの言葉で有名なものがあります。『神よ、変えることのできないものを静

穏に受け入れる力を与えてください。変えるべきものを変える勇気と、変えられないものと変えるべきものを区別する賢さを与えてください。』不易流行とも言いますが、新しく変わりゆく時代にふさわしい変化は必要です。その中でも「変えてはいけないもの」と「変えるべきもの」を識別する知恵を持ちたいと私も祈るばかりです。(弓場)

●今月の表紙 七朗桜の里にて(撮影場所:大字上湯川)

# 集落の絶景

桜(大字小川)

撮影:深瀬常保さん  
(大字重里)



## くらしのカレンダー

●…診療情報 ▲…イベント情報

\*行事は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
4/9 ▲県知事・県議 会議員選投票日	4/10	4/11	4/12	4/13 ●消内【小原】	4/14	4/15
4/16	4/17	4/18	4/19 ●休診【上野地】	4/20 ●整形【小原】	4/21	4/22 ●土曜【小原】
4/23 ▲村議会議員選 投票日	4/24	4/25	4/26	4/27 ●消内【小原】	4/28	4/29 昭和の日
4/30	5/1	5/2	5/3 憲法記念日	5/4 みどりの日	5/5 こどもの日	5/6
5/7	5/8	5/9	5/10	5/11 ●整形【小原】	5/12	5/13 ●土曜【小原】

### 文字表記

土 曜…土曜診療日  
整 形…整形外科診療日  
消 内…消化器内科診療日  
休 診…休診日  
上野地…上野地診療所  
小 原…小原診療所

### 受付時間

土曜診療日 小 原 8:30~11:00  
整形外科診療日 小 原 8:30~11:00  
上野地 14:00~15:00

予約制で診察を行っています。  
事前に予約をしてからご来院ください。

### お問い合わせ

小原診療所  
☎0746-63-0040  
上野地診療所  
☎0746-68-0207



## 早朝アシスト募集 パート

時給/1000円

労働時間/7時~9時

労働日数/週4~5日

土・日・祝も出勤できる方

問合せ  
ヤマト運輸株式会社  
十津川営業所

☎080-6699-1768

構内での荷物の仕分け・積み込み  
作業などをしていただきます。  
お預かり荷物の中には重量物の  
取扱いもあります。



【有料広告】